

令和5年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会

- 日時：令和6年2月1日（木）15時45分～17時00分
- 場所：東京第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和6年2月1日

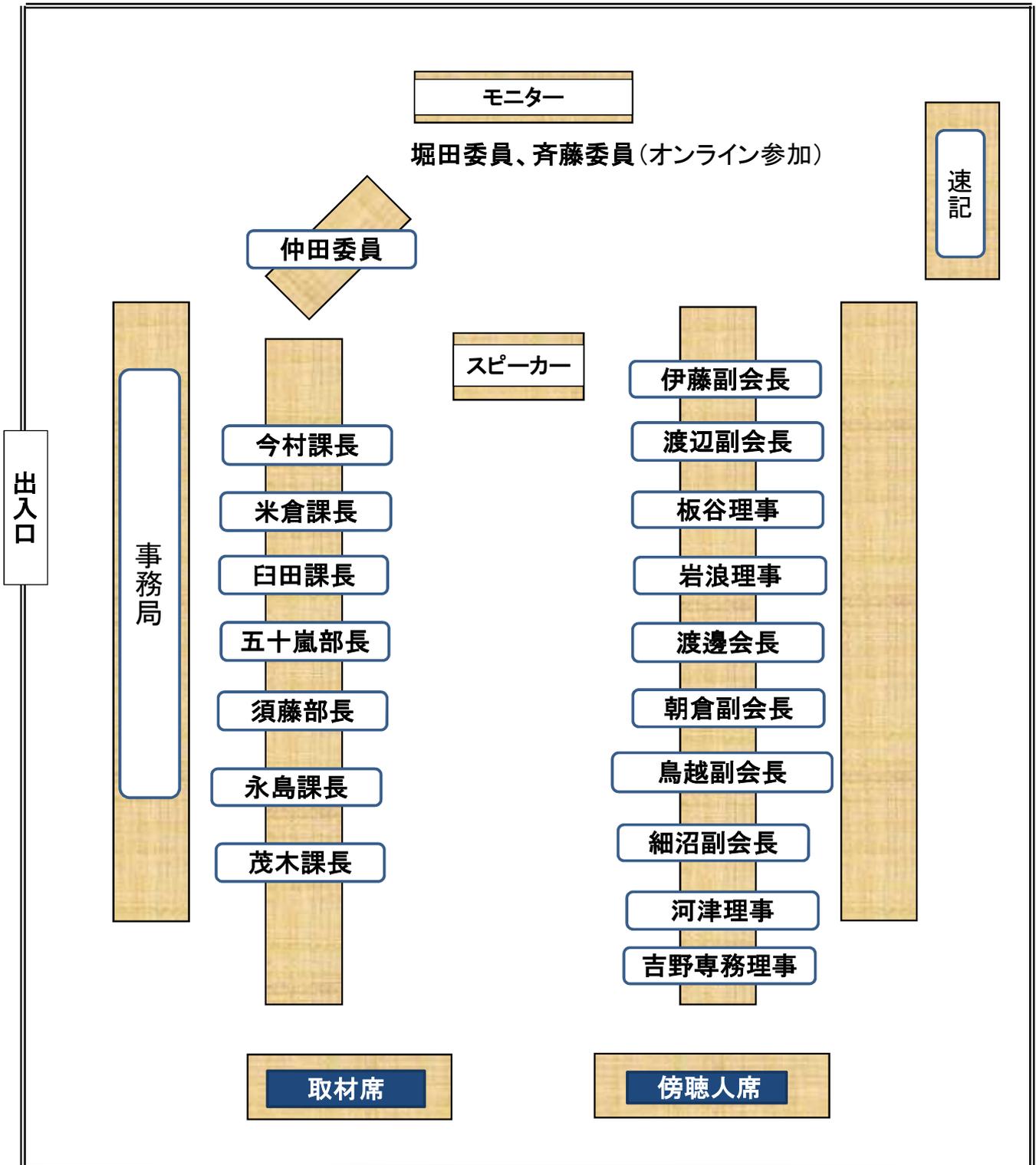
令和5年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会
出席者名簿

- | | |
|---------------------|-------|
| ◎ 一般社団法人 東京都中小建設業協会 | (敬称略) |
| 会長 | 渡邊 裕之 |
| 副会長 | 鳥越 雅人 |
| 副会長 | 渡辺 健司 |
| 副会長 | 細沼 順人 |
| 副会長 | 伊藤 武司 |
| 副会長 | 朝倉 泰成 |
| 理事 | 岩浪 岳史 |
| 理事 | 河津 修平 |
| 理事 | 板谷 健 |
| 専務理事 | 吉野 茂 |
| ◎ 学識経験者 | |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 堀田 昌英 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 斉藤 徹史 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 仲田 裕一 |
| ◎ 都側職員 | |
| 財務局経理部長 | 五十嵐 律 |
| 財務局契約調整担当部長 | 須藤 哲 |
| 財務局経理部契約調整担当課長 | 臼田 多郎 |
| 財務局経理部契約調整技術担当課長 | 米倉 進 |
| 財務局経理部電子調達担当課長 | 今村 貴博 |
| 財務局経理部検収課長 | 永島 勝明 |
| 財務局建築保全部技術管理課長 | 茂木 竜一 |

東京都中小建設業協会との意見交換会

■日時：令和6年2月1日（木） 15時45分～

■場所：第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6



令和6年2月1日

東京都財務局長 殿

一般社団法人 東京都中小建設業協会
会 長 渡邊 裕之

入札契約制度等に係わる要望事項

1 入札契約制度改革について

(1) 地場業者の受注機会の確保について

東京都では、都外に本店があり都内に支店・営業所を置く事業者も入札に参加し、工事契約が可能ですが、このことが、都内に本店のある中小企業（地場業者）の受注機会減少、経営状況の悪化を招いております。

私共、地場業者は、東京都をはじめとする行政機関との協定に基づき、有事の際に速やかに初動対応を行うべく日ごろから備えております。有事の際に実際に道路啓開等に出動しているのは、支店業者ではなく地場業者であることをご認識いただき、防災体制強化の観点から、入札参加資格について以下のご検討をお願いいたします。

ア 入札可能業者の限定

入札可能業者を都内に本店のある中小企業（地場業者）に限定していただきたい。本店所在地による入札参加条件の設定は、地場業者を保護し、東京都の防災体制の強化に寄与するため、特に事務所発注案件に関して、検討を要望いたします。

尚、支店・営業所の入札に参加不可としている（特殊工事を除く）地方自治体も多数ございますので、東京都においてもご検討いただきたい。

イ 入札参加者指名基準における指名方法

指名方法について、入札参加者指名基準における「第4 指名方法」の2にある4項目のうち「発注工事の施行場所付近に営業所を有する者」の優先、とりわけ施行場所付近に本店を構えている者を優先していただきたい。これらの4項目については“いずれかに該当する者”を優先して指名することができる、とありますが、実際の指名業者をみるに「施行成績が優秀である」場合には必ず指名が行われておりますので、是非地場業者であるという点の優先順位を上げて指名していただきたい。

地場業者の受注機会を増やすことは、東京都の傘下である市区町村の活性化につながることであり、あると考えております。

(2) 共同企業体工事について

ア 共同企業体工事については、中小企業の受注機会の確保と工事实績の確保のために、建築工事 6 億円以上、土木工事 5 億円以上の工事発注に関して、改革前の J V 結成義務化へ戻していただきたい。現行制度では、中小企業を含む“実績のある”企業のみ受注機会の確保が可能であり、実績の少ない企業は参入ができない状況になっています。

イ 「技術者育成モデル J V 工事」について、中小企業の技術力研鑽の機会を創出し、建設業全体の技術力の確保・向上を図る観点から、入札参加条件として、第一順位企業を大企業のみ限定することなく、該当業種 A 格付企業（都内本店中小企業を含む）を追加していただきたい。

第一順位となる企業を大企業と限定せず、A 格付中小企業とした場合でも十分にその目的を果たすことが可能であると考えます。

(参考) 令和 5 年度 東京都 優良工事表彰 受賞者数
大手企業 8 社 (8 件) 中小企業 22 社 (24 件)

また、本来育成する側である大企業よりも、育成される側である中小企業の方が、工事成績評点が高い場合があります。第一順位企業による第二順位企業選定時には評点数の高さが重視される傾向にあり、受注最優先の為の企業体結成が実情となっています。

これでは「技術者育成モデル J V 工事」本来の目的を果たしているとはいえません。

(参考) 東京都工事 評定点の直近 3 件の平均点
大手企業 A 社 : 74.0 点 中小企業 B 社 : 76.3 点
※ A 社、B 社共に「技術者育成モデル J V 工事」に入札参加したことのある企業

《令和 5 年度「技術者育成モデル JV 工事」発注状況》

No.	入札時期	工種	入札参加者数	備考
1	9 月	建築	1	
2	10 月	建築	0	後に一般競争入札として再発注
3	10 月	一般土木	2	
4	12 月	建築	1	
5	12 月	建築	1	不調
6	1 月	一般土木		1 月 18 日開札
7	2 月	河川		1 月 19 日開札

ウ 昨今、J V 結成義務を撤廃し、単体企業でも J V でも入札に参加できる「混合入札」の件数が増えています。現行制度では、地場の中小企業は受注機会を得ることができておりません。

現在、「東京都技術実績評価型総合評価方式」において「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」として 1 点が加算されていますが、都内中小企業同士の企業体の場合には、2 点以上の加算をお願いしたい。

(3) 総合評価方式における課題について

現行の都の制度に対し、入札参加意欲がなくなるなど改善を求める声が多数あるため、以下の事項について検討をお願いしたい。

ア 「過去の工事成績評定」の評価対象が、都発注工事のみとされており、また、実績点以外の技術点での加点が少ない為、実績のない企業は受注が困難となっています。現状、実績のある限られた企業が順番に工事を落札しており、その他の企業が落札することはほぼ不可能です。

多くの企業が受注機会を得られるよう、事務所発注工事では総合評価方式の割合を減らし、財務局発注工事では総合評価方式を中心にする事で、事務所発注工事で経験と実績を積んだ地場業者が、総合評価方式に臨める流れを作っていただきたい。(資料1)

また、事務所発注工事における総合評価方式を減らすことが、受発注者双方の書類削減にも寄与すると考えております。

イ 基準価格および特別基準価格の設定は、調査基準価格を下回った技術点の高い業者が失格にならないという利点がありますが、その一方で、技術点が高ければ多少基準価格より下回っても落札可能なため、技術点の高い企業は、落札するために制度改定前よりも価格を下げる必要が出てきたという側面もあります。これは、ダンピングを助長することにもなり、また企業の適正利潤の確保にも影響が出ています。

特別基準価格を廃止し、基準価格を下回った場合に価格点を大幅に減点していただくなどの改善を要望いたします。

ウ 「配置予定技術者の実績点」は、同種工事の実績のある技術者を登用し続けることとなり、若手技術者の育成が阻害されるばかりでなく、人材の限られている中小企業では、特定の技術者の疲弊につながります。人材育成・定着の観点から大きな負の要因となっているため、見直しをお願いいたします。(資料2)

エ 総合評価方式では、過去の工事成績評定の比重が高いにも関わらず、現場における工事成績評定の方法には担当者によって大きな差があると言わざるを得ず、疑問を抱くと共に不公平感が生まれています。このような曖昧な評価基準の下で高得点を獲得するべく、技術者は現場において大きな重圧を感じており、またそれが、本来対等であるべき受発注者のパワーバランスを崩していると言えます。

こういった状況を解消し、評価の透明性や公平性を確保できるよう、成績評定においては曖昧さをなくした客観的な評価基準を設けていただきたい。(資料3)

2 働き方改革の推進「生産性向上に向けた提出書類・検査書類の簡素化と書類作成期間について」

書類の削減・簡素化について、東京都でも様々な取組をされていますが、現状、建設業における生産性向上・働き方改革の推進に寄与するほどの成果は出ていないと言えます。今年の4月から適用される時間外労働の上限規制を遵守できなければ、法律違反となり、施工不可能な状況に陥る業者が数多く出ることが予想されるため、以下の項目について検討をお願いしたい。

- (1) 時間外労働の削減には、書類の削減・簡素化（特に検査書類）は不可欠であり、現状から大幅な削減を要望いたします。また、これらの検討にあたっては、施工体制台帳の添付資料の簡素化や JIS マーク表示の材料・製品等の書類提出・試験の省略など国土交通省関東地方整備局で策定している『土木工事電子書類スリム化ガイド』に準じて進めていただきたい。

尚、建設局で運用されている工事情報共有システム(ASP)といった行政手続きのデジタル化は、一定の時間短縮に寄与していますが、書類の量自体が減らなければ書類の簡素化には直結せず、かえって現場担当者の負担が増えていることを併せてご理解いただきたい。

- (2) 検査について国土交通省と東京都を比較すると、仕様書における「検査内容」についての記載内容は同一ですが、実際の検査の方法には大きな違いがあります。(資料4)

仕様書に則った検査であれば、出来形については国と同様に、成果表と写真のみの確認で十分であると考えますが、実際には実施施工数量を確認する検査が行われています。仕様書の「検査内容」には「(略) 工事目的物を対象として契約図書と対比し、次に掲げる検査を行うものとする。」とあり、この「契約図書」とは契約書及び設計図書を指します。さらに「設計図書」とは「仕様書、図面及び入札参加者が質問受付時に提出した契約条件等に関する質問に対して発注者が回答する質問回答書をいう。」とあり、実施施工出来高数量を確認するという記載はありません。

実施施工出来高数量を確認するために求められる資料は、検査書類の中でも大きな割合を占め、書類作成における負担となっておりますので、書類削減の観点から検査方法について見直しをご検討いただきたい。

- (3) 完了検査について、都では中間検査や既済部分検査で確認した内容も含めた全体が検査対象となっておりますが、国の完成検査では「中間技術検査で確認した出来形部分については、完成検査、既済(完済を含む)部分検査時の確認を省略することができる」と基準が定められています。

国と同様の検査内容にすることで、書類削減に大いに寄与するとともに、重複確認が解消され、受発注者双方の負担軽減も図られますので、ご検討いただきたい。併せて、国において品質確保のために使用している施工プロセスチェックシートについても導入をご検討ください。

- (4) 現状の工期設定では、書類作成に圧迫され多くの時間外労働が発生しております。国土交通省は検査データの作成日数を考慮するよう指針を改定しており、今年度建設局では書類作成期間を設けていただきまして感謝申し上げます。しかしながら、書類作成期間の申請時にあたっては、書類提出の必要があり、書類が増えることとなります。更に、期間を延長した分の経費は計上できないため、この場合の経費についても併せてご検討いただきたい。

- (5) 建設業界が真に働き方改革を実現するには、1日の労働時間が書類作成も含めて法定労働時間内(8時間)で完結しなければなりません。そのために、1日の施工サイクル(作業代価の見直し)をご検討いただきたい。(資料5)

3 公共工事の前払金における支払限度額撤廃について（資料6）

公共工事の前払金は、工事着手時において下請け会社や資機材の確保など工事の円滑な施工に寄与するものであり、「4割を超えない範囲内で前払金をすることができる」旨、地方自治法施行規則に規定されていますが、東京都では、36億円未満の工事では3.6億円に、36億円以上の工事では1割に制限しており、現在の支払限度額は25年にわたり引上げがなされていません。

資金調達の負担軽減による良質かつ円滑な工事施工のため、前払金支払限度額を撤廃していただきたい。

尚、市区町村ではさらに低い限度額を設定している自治体もあり、東京都が限度額を撤廃することで、市区町村での一律40%の前払金支出促進にもつながるため、見直していただきたい。

加えて、DX促進の一環として東京都で取り組まれているペーパーレス化の対象として「前払金保証」と「契約保証」の保証証書についても電子保証の導入をお願いいたします。

国では令和4年5月よりこれらの電子保証が導入されておりますので、ご検討ください。

東京都発注工事における「発注者ごとの総合評価方式と一般競争入札の比率」

資料1

発注期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで

■発注者：財務局

業種	道路舗装工事		橋りょう工事		河川工事		一般土木工事		合計	
	総合評価方式	一般競争入札								
技術実績評価型	3	50.0%	1	50.0%	30	54.5%	21	61.8%	55	56.7%
施工能力審査型										
一般競争入札	3	50.0%	1	50.0%	25	45.5%	13	38.2%	42	43.3%
合計	6		2		55		34		97	

■発注者：建設局事務所

業種	道路舗装工事		橋りょう工事		河川工事		一般土木工事		合計	
	総合評価方式	一般競争入札								
技術実績評価型										
施工能力審査型	152	85.9%	2	25.0%	18	41.9%	59	45.0%	231	64.3%
一般競争入札	25	14.1%	6	75.0%	25	58.1%	72	55.0%	128	35.7%
合計	177		8		43		131		359	

【東京都】総合評価方式比較表

		総合評価方式の種類						
評価項目	評価点	施工能力審査型 0.1億から2.5億		技術実績評価型 2.5億から22.8億		技術力評価型 1.6億から22.8億		
		満点	備考	満点	備考	満点	備考	
企業の技術能力	施工計画に係る所見	/		/		18	18	
	企業の同種工事等の実績	/		/		2	2	
	過去の工事成績評定	13		15	19	13	19	
	企業の優良工事表彰の実績			2		2		
	技術提案の採用実績			/		2		
	配置予定技術者の有する資格	3		3		3		
	配置予定技術者の同種工事等の実績	2		3	9	3	9	
	配置予定技術者の優良工事等の実績	/		3		3		
	事故及び不誠実な行為の有無			-3	-3	-5	-5	ある場合減点
	災害協定等の締結の有無			1		2		
	協力承諾書締結の実績			1				
	ISO9001又は14001認証所得の有無			3		2	4	選択対象の評価項目(このうち2つを選択)
企業の信頼性・社会性	単体契約工事又は緊急施工工事の実績	1		1		2		
	地域における実績	1		1		2		
	地域内における本店又は営業所所在の有無			1		2		
	環境への配慮実績			0.5		1		
	雇用・就業への配慮実績			0.5		1		複数の実績を有する場合でも1点とする
	仕事と家庭の両立支援配慮実績			0.5		1		
	女性活躍推進の実績			0.5		1		
	女性活躍推進の奨励又ははるばる認定の実績			0.25		0.5		
	女性活躍に係る行動計画認定の実績			1		2		
	都内中小企業との共同企業体結成の有無			1		2		
	合計		技術点の上限 21		技術点の上限 32		技術点の上限 50	

【東京都】総合評価方式評価項目（配置予定技術者の実績点）

資料 2-2

■施工能力審査型

■技術実績評価型

配置予定技術者が係わった 経験及び責任	配置予定技術者の 実績点	配置予定技術者が40歳以下 又は女性の場合の実績点	配置予定技術者が係わった 経験及び責任	配置予定技術者の 実績点	配置予定技術者が40歳以下 又は女性の場合の実績点
同種工事 監理技術者	2	2	同種工事 監理技術者	3	3
主任技術者	1.5	2	主任技術者又は現場代理人	1	2
現場代理人又は担当技術者	1	1.5			
監理技術者	1.5	2	監理技術者	1.5	2.5
主任技術者	1	1.5	主任技術者又は現場代理人	0.5	1.5
現場代理人又は担当技術者	0.5	1			
なし	0	0.5	なし	0	1

資料3

第2号様式

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細目	評価対象項目	
施工体制	施工体制全般	優良 <small>おおむね満足</small>	<p>基礎評価 (a)</p> <p>1 工場の規模、状況に応じた人員及び機械配置、資機材手配等が行われ、施工に支障を来たさなかった。 2 当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。 3 当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。 4 産業廃棄物の処理に係る、マニフェストの枚数及びマニフェストへの記載内容が確認しやすく整理されていた。 5 施工体制台帳は、現場に備え付けられていた。 6 施工関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられていた。 7 工事現場の施工体制は、施工体制台帳及び施工体系図に整合したものであった。 8 建設業退職金共済制度の掛金収納書は、工事着手後1か月以内(電子申請)に提出されていた。 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識は、現場事務所や工事現場に掲げられていた。 10 建設業許可票の看板は、公衆の見やすい場所に掲げられていた。 11 労災保険関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられていた。 12 工事実績情報システム(コリンズ)への登録手続きは、定められた期日(受注時、変更時は、10日以内)までに行われた。 13 工事の請負に関する書類(受注者等提出書類処理基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。 14 指定された建設機械について、低騒音・低振動型及び排出ガス対策型建設機械を使用した。 15 その他()</p> <p>優良 (a) <input type="checkbox"/> × 7 + 5 × <input type="checkbox"/>) / <input type="checkbox"/>) × 10 + (7.5 × <input type="checkbox"/>) = <input type="checkbox"/></p>
		減点評価 (b)	
評価係数(c)		0.05	
評定点(a+b) × c		(<input type="checkbox"/> + <input checked="" type="checkbox"/>) × 0.05 = <input type="checkbox"/> 点	

「確認しやすく整理」といった表現は
評価基準が曖昧である。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細目	評価対象項目
施工管理	品質管理	<p>優良 30点以上 適正</p> <p>不備(改善指示書又は改善命令書が必要)</p> <p><input type="checkbox"/> 1 施工の品質及び形状が適切で良好な施工であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 品質管理記録が適切に作成されていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 不可視部分の写真記録が適切であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 工事記録写真の撮影方法及び編集方法は適切であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 設備の総合的な機能確認(試運転調整等)及び配線の整理が適切に行われた。(対象:電気・機械)</p> <p><input type="checkbox"/> 6 材料等の保管に関し、その方法等は、適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 材料等の搬入の証明となる資料の整理が適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 標準仕様書、各種基準等に基づく管理基準範囲や許容範囲を満足した。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 工事記録写真撮影計画書は、事前に監督員へ提出された。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 材料等の材質、仕上げの粗度、色合い、割合、割合等について、監督員の承認を得た。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員が承認した。</p> <p><input type="checkbox"/> 12 各種材料等の試験成績書、カタログ等が、監督員に提出された。</p> <p><input type="checkbox"/> 13 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく設計図書を満足していた(対象:電気・機械)。</p> <p><input type="checkbox"/> 14 材料検査は、適切な時期に精査され、検査に必要な準備等が適切に行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他()</p>
		<p>優良 (a)</p> <p>不備 評価対象項目数</p> <p>$((7 \times \square + 5 \times \square) / \square) \times 10 + (7.5 \times \square) = \square$</p>
	<p>減点評価 (b)</p> <p>当該細目等について、総務監督員が改善命令書を交付した。</p> <p>最大減点</p> <p>$\square \times -10 = \square$</p> <p>0.10</p>	
評価係数(c)		<p>評定点(a+b)×c</p> <p>$(\square + \square) \times 0.1 = \square$ 点</p>

「適切に作成」「整理が適切」といった表現は
評価基準が曖昧である。

工事成績評定項目別評定表(創意工夫と熱意)

記入方法	該当する項目の□にレマークを記入し、その具体的事由等を右欄に記入する。	創意工夫と熱意キーワード	定点点
施体制全般	<input type="checkbox"/> 1 設計図書に定められた以外の工法による、環境の保全、工期短縮等に有効な工法の提案等 <input type="checkbox"/> 2 VE提案及び採用 <input type="checkbox"/> 3 提出書類の整理方法等 <input type="checkbox"/> 4 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への配慮 <input type="checkbox"/> 5 不正燃料燃焼に対する取組等	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>「整理方法」についての評価基準が曖昧である。</p> </div>	点
<p>・「基本的な技術力と成果の評価」において評価されなかった受注者の施工に関する創意工夫事例、熱意、努力等を評価する。なお、「技術力の発揮」との二重評価は行わない。</p> <p>・「技術力の発揮」との二重評価は行わない。</p> <p>・創意工夫と熱意は、「技術力の発揮」において評価するほどではないが、企業等の工夫や熱意により特筆すべき効果があれば評価する。</p> <p>・1項目を1点を目安とするが、内容によっては2点とすることができる。</p> <p>・「創意工夫と熱意」の評定点計は、最大2点とする。</p>			

検査成績評定項目別評定表(土木)

工種:総合工種

評定項目	細目	評 価 対 象
施 工 管 理	施工管理	<input type="checkbox"/> 提出書類は整っている。
		<input type="checkbox"/> 契約内容の変更及び承諾の処理は、適切に行われている。
		<input type="checkbox"/> 特記仕様書の規定は守られている。
		<input type="checkbox"/> 材料搬入調書の数量は必要量入っている。
<input type="checkbox"/> 施工管理記録が整理されている。		
<input type="checkbox"/> 工事記録写真は、撮影計画書のとおり行われ、撮影工種・撮影時期・撮影方法と		
<input type="checkbox"/> 各工種の施工過程は、仕様書等に基づいていることが確認できる。		
<input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ、現場代理人・主任技術者等が、契約内容を熟知している。		
<input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。		
<input type="checkbox"/> ()		
		評定点 / × 100 = 点
施 工 管 理	品質管理	<input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書(ミルシート・検査証明書等)は、整理されている。
		<input type="checkbox"/> 品質試験は、頻度・項目とも必要数実施されており、結果は整理されている。
		<input type="checkbox"/> 品質試験の結果は、規格値を満たしている。
		<input type="checkbox"/> 使用材料の規格は、契約書と適合している。
		<input type="checkbox"/> 仕様書等の施工規定は守られている。
		<input type="checkbox"/> 完成構造物について必要な試験が行われ、結果は規格値を満たしている。
		<input type="checkbox"/> 使用機器のキャリブレーションは行われている。
		<input type="checkbox"/> 品質管理についての工事記録写真が整理されている。
		<input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。
		<input type="checkbox"/> ()
		評定点 / × 100 = 点
施 工 管 理	出来ばえ (出来形)	<input type="checkbox"/> 出来高数量は、契約数量を満たしている。
		<input type="checkbox"/> 出来高数量の算出根拠は、整理されている。
		<input type="checkbox"/> 出来形の管理は、測定項目・測定頻度とも仕様書等の規定を満たしている。
		<input type="checkbox"/> 出来形管理の資料は整理されている。
		<input type="checkbox"/> 出来形計測値は規格値を満たしている。
		<input type="checkbox"/> 現地立会計測の結果は、管理資料の数値と整合している。
		<input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理が行われている。
		<input type="checkbox"/> 出来形測定の不可視部分は、工事記録写真により確認できる。
		<input type="checkbox"/> 出来形に関し創意工夫及び熱意が見られる。
		<input type="checkbox"/> ()
		評定点 / × 100 = 点
施 工 管 理	出来ばえ (出来ばえ)	<input type="checkbox"/> 構造物の形状外観及び通りは良好である。
		<input type="checkbox"/> 構造物の表面の仕上げは、仕様書の規定どおりに行われている。
		<input type="checkbox"/> 構造物の表面に、仕様書で規定されている欠陥がない。
		<input type="checkbox"/> 構造物の表面の仕上げは、丁寧に均一に行われている。
		<input type="checkbox"/> 隣接構造物との、取付け・すり合わせは良好である。
		<input type="checkbox"/> 構造物の仕上がりは、使用目的・使用者の安全に配慮されている。
		<input type="checkbox"/> 目視できない部分は、工事記録写真で確認できる。
		<input type="checkbox"/> 出来ばえに関し、創意工夫及び熱意が見られる。
		<input type="checkbox"/> ()

「整っている」「整理されている」「整理に創意工夫が見られる」といった表現は評価基準が曖昧である。

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
- 2 評価点は下記の算式により算出する(小数点以下第二位を四捨五入)。
 $(\text{評価した項目の得点合計}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$
- 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
- 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

検査成績評定項目別評定表(建築)

評定項目	細目	評 価 対 象 項 目			
施 工 管 理	施工管理	<input type="checkbox"/> 現場の組織・体制が明確で、かつ現場代理人・主任技術者等が契約内容を熟知している。			
		<input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書は必要な項目が記載されている。			
<input type="checkbox"/> 施工図を作成し、監督員の承認を受けている。					
<input type="checkbox"/> 実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら、工程を管理している。					
<input type="checkbox"/> 施工計画・施工要領書の記載内容と現場施工方法が一					
<input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理の書類が整理されている。					
<input type="checkbox"/> 契約内容の疑義・不整合について監督員と協議している。					
<input type="checkbox"/> 契約内容の変更について監督員と協議している。					
<input type="checkbox"/> 工事記録写真が工種別に <u>見やすく整理されている。</u>					
<input type="checkbox"/> 工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、施工過程が					
<input type="checkbox"/> 官公庁届出など必要関係書類が整理されている。					
<input type="checkbox"/> 施工管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。					
	<input type="checkbox"/> ()				
	<input type="checkbox"/> ()				
評定点	/	×	100	=	点
品 質 管 理	品質管理	<input type="checkbox"/> 杭材料の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 鉄筋の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 鉄筋の圧接試験結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> コンクリートの配合、強度が規格値を満足し、それを証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 鉄骨の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 鉄骨の溶接検査結果が良好で、それを証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 釦具の性能等級が設計図書を満足し、これを示す資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 塗装の種類が設計図書の内容と合致し、これを示す資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 仕上材料の性能試験を実施し、要求性能を証明する資料が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 材料検査が、適切な時期、内容で実施され、監督員の確認を受けている。			
		<input type="checkbox"/> 品質管理に関する工事記録写真が整理されている。			
		<input type="checkbox"/> 品質管理及び記録の整理に創意工夫が見られる。			
		<input type="checkbox"/> ()			
		<input type="checkbox"/> ()			
評定点	/	×	100	=	点

「整っている」「整理されている」「整理に創意工夫が見られる」といった表現は評価基準が曖昧である。

- 備考 1 各評価対象項目は、A(3点)・B(2点)・C(1点)・D(0点)の4段階評価とし、チェックボックスに各点数を入れる。
 2 評定点は、下記の算式により算出する。(小数点以下第二位を四捨五入)
 (評価した項目の得点合計)/(評価した項目数×3)×100
 3 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

■仕様書の比較

資料4-1

国土交通省 土木工事共通仕様書（令和5年度版）
第1編共通編 第1章総則 第1節総則
1-1-1-21 工事完成検査 より

4. 検査内容

検査職員は、監督職員及び受注者の臨場の上、工事的物を対象として**契約図書**と対比し、以下の各号に掲げる検査を行うものとする。

- (1) 工事の出来形について、**形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ほえ**
- (2) 工事管理状況に関する書類、記録及び写真等
- (3) 週休二日の履行状況

東京都土木工事標準仕様書（令和4年度版）
第1章総則 第1節一般事項
1.6.1 工事完了検査より

(4) 検査内容

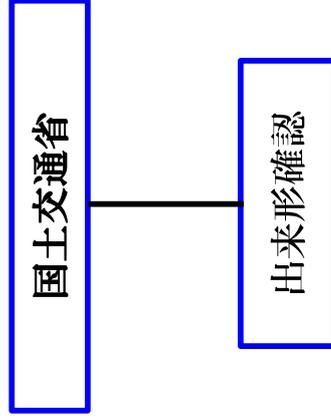
検査員は、監督員及び受注者の臨場の上、中間検査の工事的物を対象として契約図書と対比し、次に掲げる検査を行うものとする。

- ア 工事の出来形について、**形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ほえ**
- イ 工事管理状況に関する、書類、記録、写真等

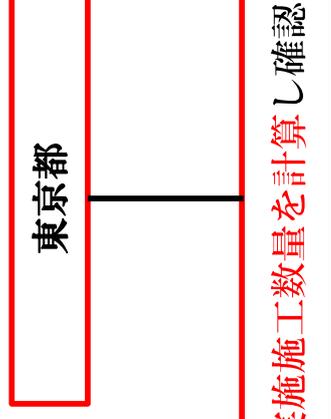
検査時

出来高数量について

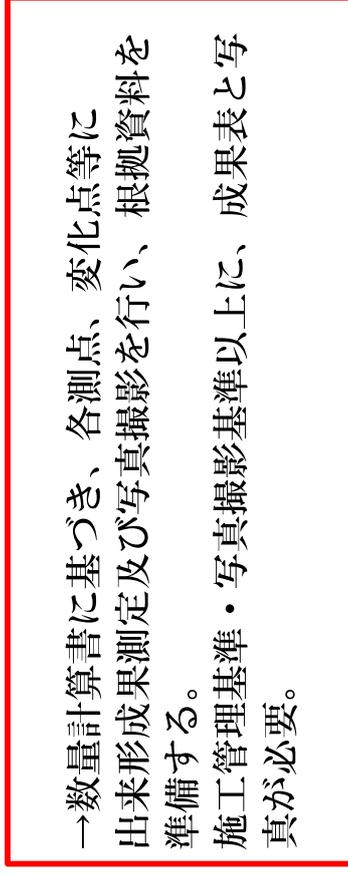
資料4-2



→ 施工管理基準・写真撮影基準に基づき、
成果表と写真が確認出来ればよい



実施施工数量を計算し確認



→ 数量計算書に基づき、各測点、変化点等に
出来形成果測定及び写真撮影を行い、根拠資料を
準備する。
施工管理基準・写真撮影基準以上に、成果表と写
真が必要。

出来形確認

→ 施工管理基準・写真撮影基準に基づき、
成果表と写真を整理する

国土交通省工事検査

土木工事電子書類スリム化ガイド

26. 工事検査①

工事検査は「検査書類限定型」を活用し10書類に限定して検査

- 完成検査、既済部分検査、完済部分検査、中間検査を対象に、資料検査に必要な書類を限定し、監督職員と検査職員の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る。



【必要書類】

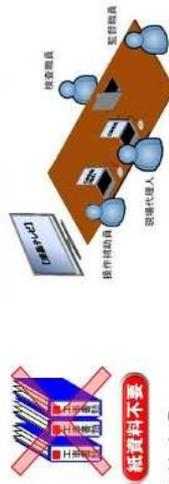
技術検査官は、技術検査時に下記の10書類に限定して資料検査を実施。

- ①施工計画書
- ②施工体制台帳
- ③工事打合せ簿(協議)
- ④工事打合せ簿(承諾)
- ⑤工事打合せ簿(提出)
- ⑥品質規格証明資料
- ⑦出来形管理図表
- ⑧品質管理図表
- ⑨品質証明書
- ⑩工事写真

26. 工事検査②

工事検査は電子データにより実施

- 検査職員は、電子データで検査を行い、別添、紙の書類の提示を求めないこと。



26. 工事検査③

不要な書類を作成しても工事成績評価では評価されない

- 土木工事電子書類作成マニュアル及び本ガイドにおいて不要としている書類を作成しても工事成績評価では評価されない。
- 書類の見ええや多さは、工事成績評価に影響しない。
- 工事概要説明資料(ダイジェスト版)等の工事検査のために新たな資料の作成不要。
- 監督職員、検査職員は、不要な書類の提出、提示は求めないこと。

「東京都工事検査資料全体目次」

番号	項目	内容
1-1	第1回中間検査資料	①検査書類内容(冊子)
1-1-1	工事概要	1. 工事概要
1-1-2	検査対象範囲図	2. 検査対象範囲図
1-1-3	出来形管理記録	3. 出来形管理記録
1-1-4	品質管理記録	4. 出来形管理記録
1-1-5	数量算出記録	5. 品質管理記録
1-1-6	品質算出記録	6. 数量算出記録
1-2	ダイジェスト写真	7. ダイジェスト写真
1-3	深層混合処理工報告書(工ホコラム-Pls工)	1-3 深層混合処理工報告書(工ホコラム-Pls工)
1-4	高圧噴射機工報告書(工ホコラム-Pls工)	1-4 高圧噴射機工報告書(工ホコラム-Pls工)
1-5	高圧噴射機工報告書(NJP-Dy工)	1-5 高圧噴射機工報告書(NJP-Dy工)
1-6	大口径管報告書	1-6 大口径管報告書
1-7	高圧噴射機工施工チェックシート(No.11~No.12(中防側))	1-7 高圧噴射機工施工チェックシート(No.11~No.12(中防側))
1-8	高圧噴射機工施工チェックシート(No.9~No.10(台側側))	1-8 高圧噴射機工施工チェックシート(No.9~No.10(台側側))
2	検査資料	2-1 品質管理関係
3	検査資料	3-1 工事記録写真
4	検査資料	4-1 契約関係書類
5	実施工程表	5 全体工程表

*東京都と国交省の検査の違い

東京都・・・出来高数量を満足しているかに重きを置いている。数量確認に時間をかけて、工事全体の過程にはあまり時間をかけていない。施工計画書は確認するが、協議、承諾等の関係はあまり確認しない。

国交省・・・工事全体の過程に重きを置いている。工事過程が適正に進められたか。施工計画書、施工体制、打合せ簿(協議・承諾・提出)品質管理、出来形管理等に時間をかける。

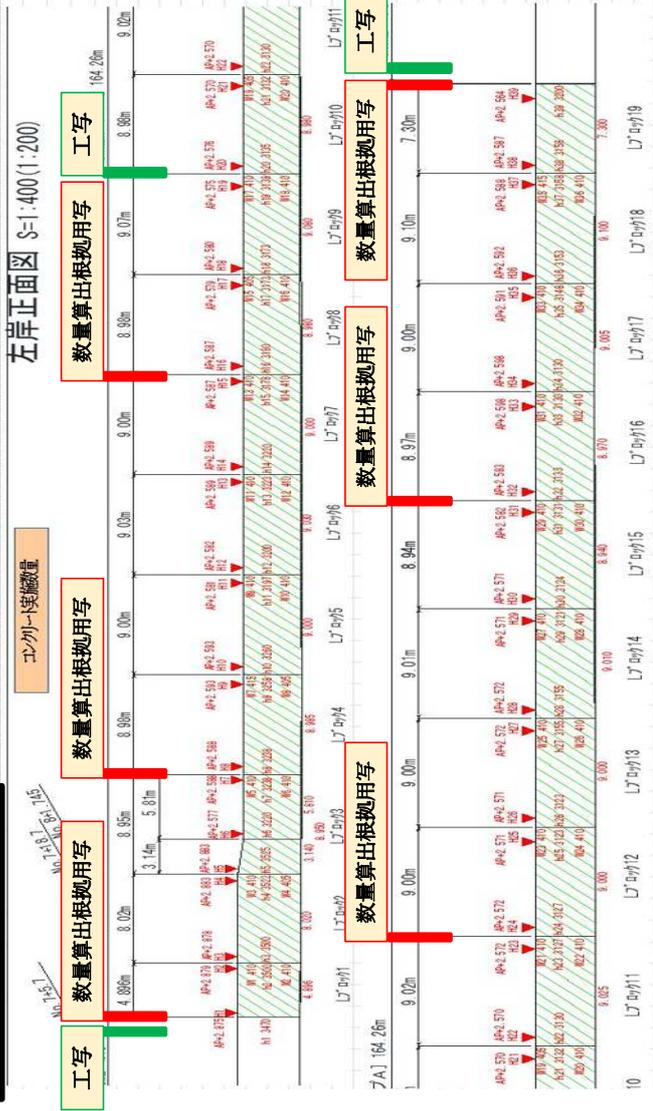
検査書類に【出来高数量】数量算出根拠は必要ない。
出来形が確認出来れば、設計数量(出来高)を履行したと認められる。(逆に出来形が無ければ出来高を履行する事が出来ない為)

東京都

数量を算出する為に、数量計算書に基づき出来形写真(根拠用)を撮影し整理しなければならぬ。
写真撮影計画の頻度以上に撮影する。(例えば、計画撮影頻度40mに1か所が良い、しかし根拠用は20m毎、各変化点等)

東京都実施例

護岸補強工（補強コンクリート）コンクリート 施工延長164.26m



出来形管理基準における測定頻度は、東京都と国土交通省とで同じだが、東京都では、出来形管理表と数量算出根拠用写真が必要なため、左図のように写真箇所が増えてしまう。国土交通省では、写真1箇所と成果表があればよい。

東京都の出来形管理基準

出来形管理基準・・・■ 40m毎に1箇所
40m以下は2箇所測定

東京都の写真撮影管理基準

工事記録写真撮影基準・・・200mに1箇所
■ 200m以下は3箇所

国土交通省の出来形管理基準

出来形管理基準・・・40m毎に1箇所
40m以下は2箇所測定

国土交通省の写真撮影管理基準

工事記録写真撮影基準・・・200mに1箇所
200m以下は1箇所

1日の作業時間について【東京都全域】

『職員・技術者』

資料5

全労働時間

作業時間の定義は、9時間拘束（8時～17時）から休憩1時間を除いた8時間

設問(11) 置場現場 間移動	設問(12) 作業前 ミーティ ング (朝礼、 体操、 KY活動)	設問(13) 作業準備 規制設置	設問(16) 現場における 実作業時間 設問(14) 休憩時間	設問(15) 後片付け 規制撤去	設問(11) 置場現場 間移動	設問(20) 帰社後の 残業時間
道路使用許可時間						

現状の1日 平均労働時間 『技術者』	0:56	0:14	0:28	6:47 1:00	0:31	0:56	1:14
	0:56	道路使用許可時間 9:00					2:10
	7:04 始業	1:38 非作業時間	7:47 現場における時間(休憩時間含む)	17:00	2:41 非作業時間		19:10 終業

実作業可能時間

1日8時間を 厳守した場合 の労働時間	0:56	0:14	0:28	3:41 1:00	0:31	0:56	1:14
	0:56	道路使用許可時間					2:10
	8:00 始業	1:38 非作業時間	4:41 現場における時間(休憩時間含む)	14:50 現場終了時間	2:41 非作業時間		17:00 終業

現状の労働時間と歩掛

資料4表から算出すると現在の標準歩掛(8時間)での設定が現状では実働6時47分しか稼働できておらず、標準歩掛に対して約17%低い稼働率になっている。これは非作業時間として朝礼、作業準備と道路規制設置・片付け道路規制撤去の1時間13分が含まれている為である。また、施工に必要な、置場から現場間移動・朝礼・翌日の残業時間等を含めると1日の拘束時間は12時間06分になり、法定労働時間の1日8時間労働に対して毎日3時間06分の残業が発生している。

拘束時間	12:06	11:06	8:00	3:06	9:00	6:47	21.5	66:39	24	74:24
実労働時間			8:00							
1日の法定労働時間			8:00							
残業時間				3:06						
道路使用許可時間					9:00					
現場における実作業時間 *休憩時間含まず				6:47						
月の平均日数 4週8休			21.5							
月の残業時間 4週8休										
月の平均日数 4週6休			24							
月の残業時間 4週6休										

法定労働時間8時間を厳守した場合

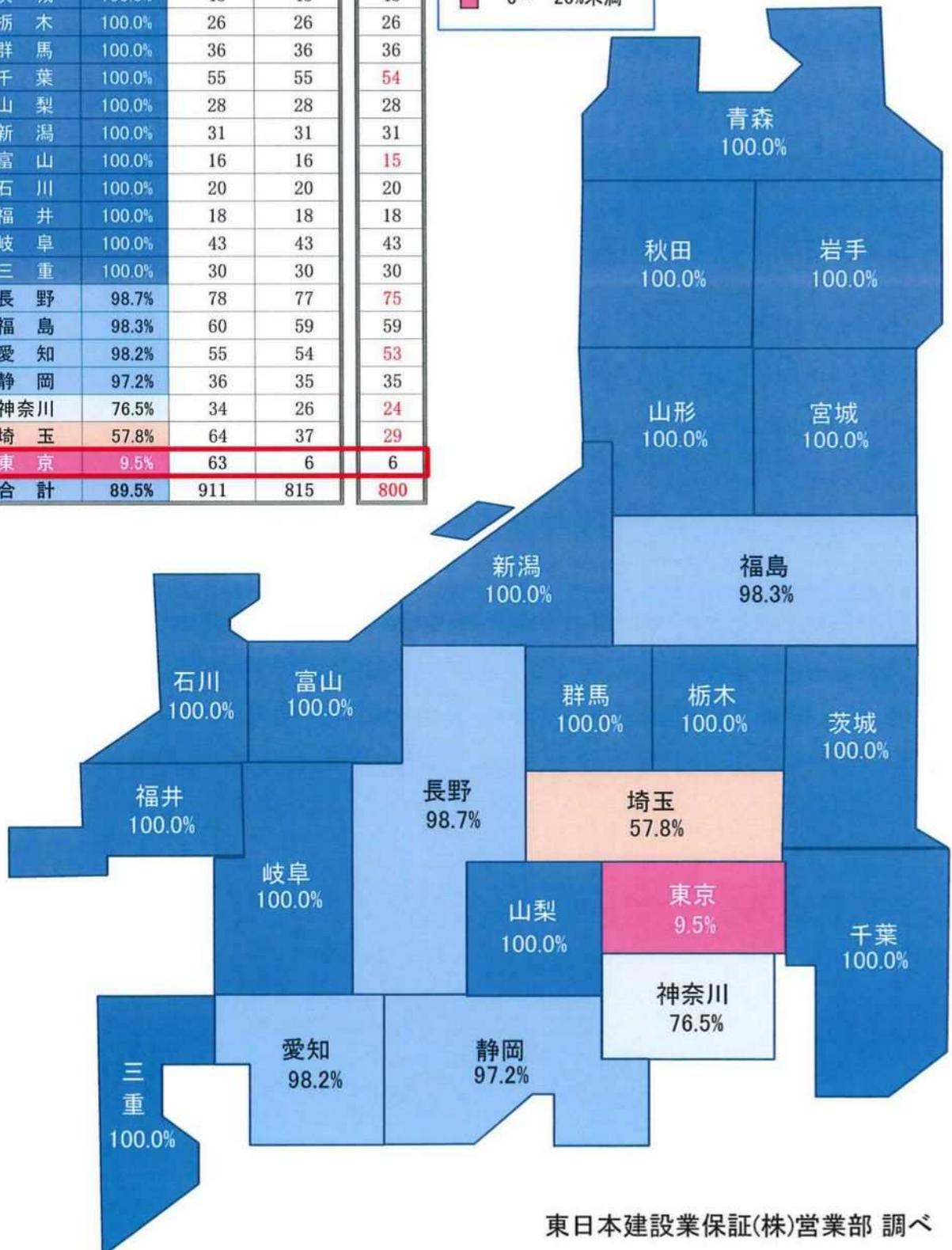
法定労働時間(8時間)を厳守した場合、現在の標準歩掛(8時間)では、1日約3時間41分が実作業時間となり(現場移動時間をアンケート結果の平均56分とした場合)、現在の歩掛から約56%上昇する。工期設定も日当たり施工量の減少に伴って見直しが必要となる。

※尚、上記は建設工事全般において確認できる実態である。

地方自治体における工事前払金の「前払率一律4割・限度額なし」普及状況

2023年(令和5年)12月31日現在

	普及率	自治体数 (都県含む)	採用数	<参考> 3月31日 時点採用 数
青森	100.0%	41	41	41
岩手	100.0%	34	34	34
宮城	100.0%	36	36	36
秋田	100.0%	26	26	26
山形	100.0%	36	36	36
茨城	100.0%	45	45	45
栃木	100.0%	26	26	26
群馬	100.0%	36	36	36
千葉	100.0%	55	55	54
山梨	100.0%	28	28	28
新潟	100.0%	31	31	31
富山	100.0%	16	16	15
石川	100.0%	20	20	20
福井	100.0%	18	18	18
岐阜	100.0%	43	43	43
三重	100.0%	30	30	30
長野	98.7%	78	77	75
福島	98.3%	60	59	59
愛知	98.2%	55	54	53
静岡	97.2%	36	35	35
神奈川	76.5%	34	26	24
埼玉	57.8%	64	37	29
東京	9.5%	63	6	6
合計	89.5%	911	815	800



入札契約制度改革 本格実施後の状況 (5年経過)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札
集計期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%	141件	32.0%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去7年間ほぼ同水準で推移
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移
- 平均希望者数と平均応札者数は、昨年度より増加し、過去7年間で最も高い数値

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去7年間で最も低い数値
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ、高い水準で推移

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が下回る水準で推移
- 各局契約は、「制度改革前」に比べ、過去3年間は各指標が同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

財務局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	1,615者 (43.8%)
最低制限価格等未滿	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	502者 (13.6%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	95者 (2.6%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	1,176者 (31.9%)
不参	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	289者 (7.8%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)

各局契約	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)	8,558者 (41.2%)
最低制限価格等未滿	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)	1,830者 (8.8%)
予定価格超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)	9者 (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)	8,211者 (39.6%)
不参	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)	2,101者 (10.1%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)	51者 (0.2%)

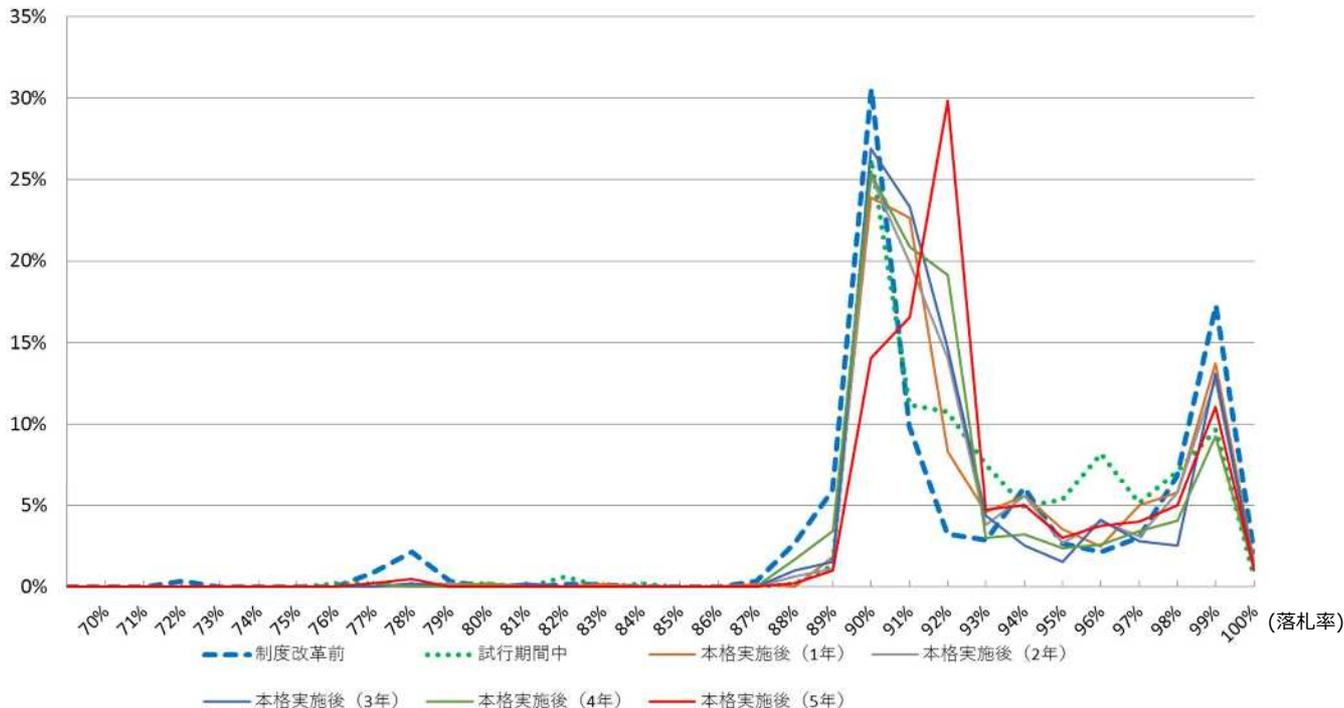
4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布

(割合)



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者数は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

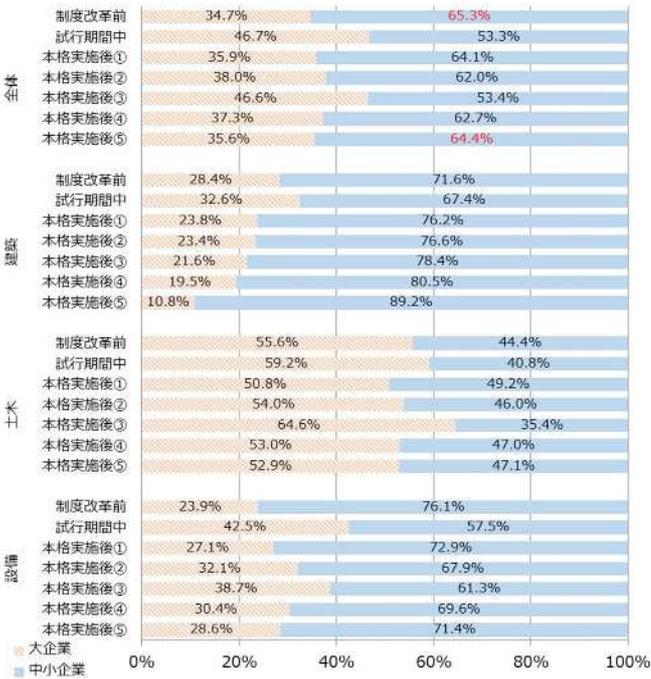
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

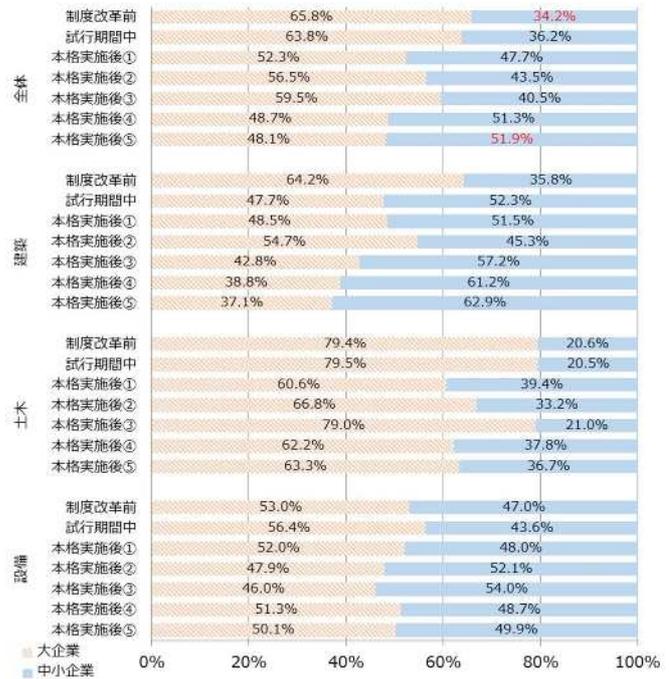
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



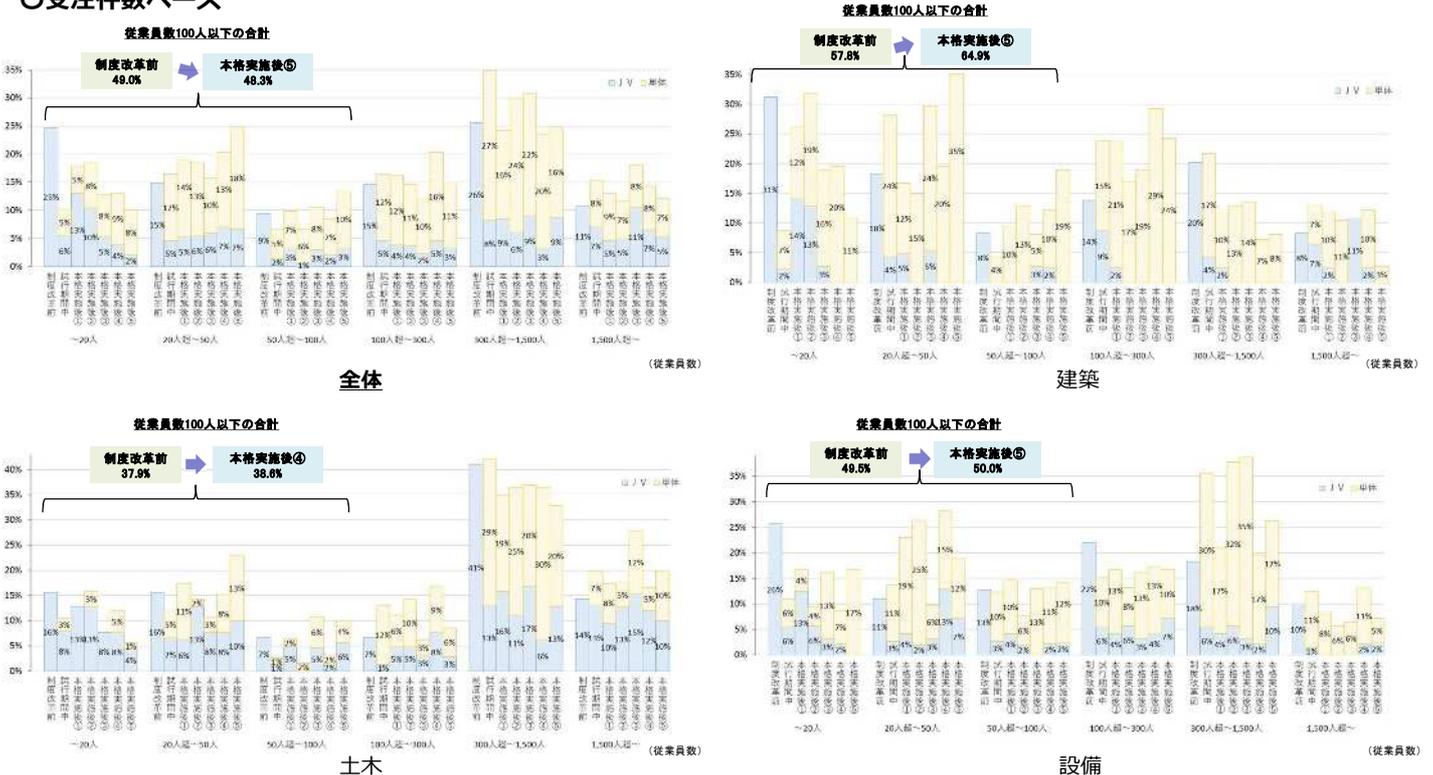
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



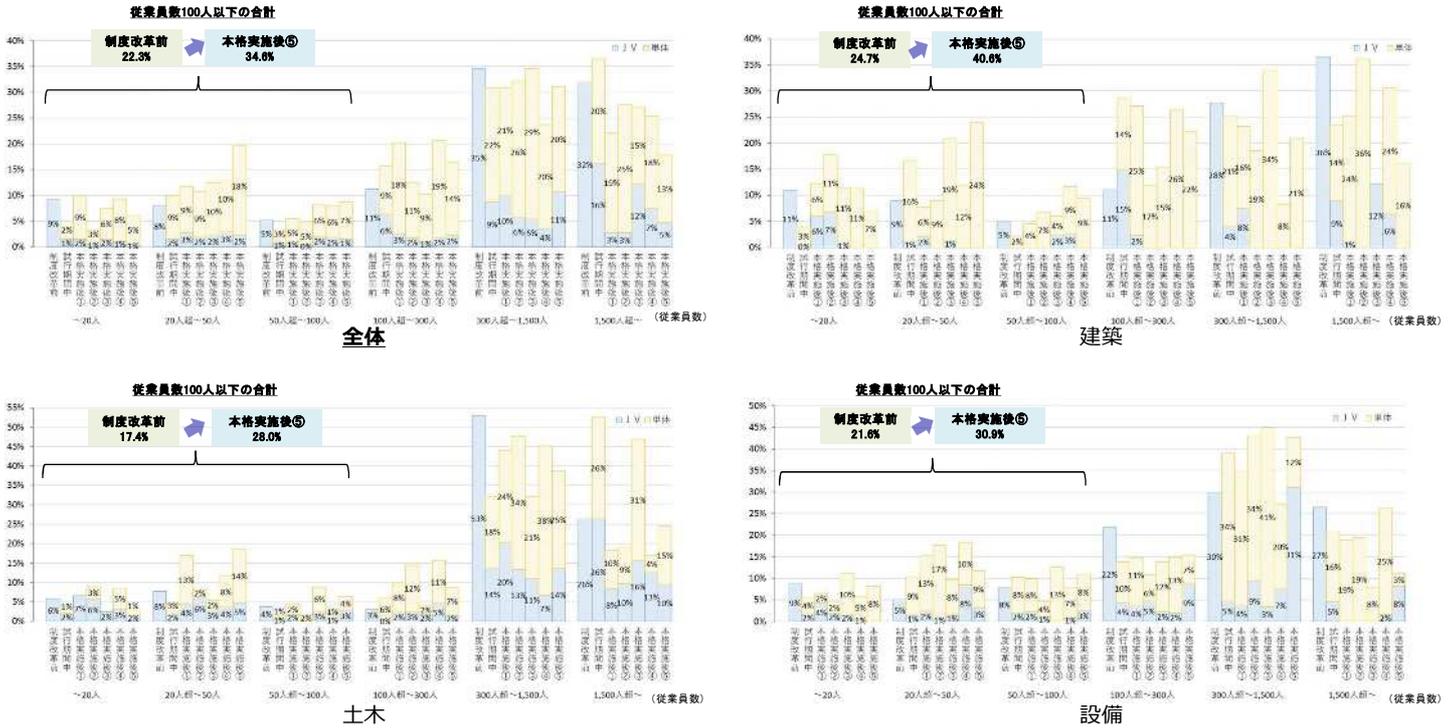
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

- J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇
- J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

- 同モデル対象工事として20件発注し17件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑤期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都立あきる野学園（4）増築及び改修工事	16億円以上23億円未満	R4.4	12	12	落札
建築	都営住宅4H-124東(江戸川区下篠崎町)工事	9億円以上16億円未満	R4.9	2	2	落札
河川	令和4年度東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.10	1	1	落札
土木	稲城多摩トンネル（仮称）（4）擁壁築造工事	9億円以上16億円未満	R4.12	7	7	落札
建築	都営住宅4H-105西（村山）工事	16億円以上22.8億円未満	R4.12	2	2	落札
土木	令和4年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事(その1)	7億円以上9億円未満	R5.2	2	2	落札

10

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 (5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 (3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 (4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 (5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^者 (8.6%)	618者 (7.0%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 (0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 (0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 (0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 (0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 (0.4%)	105者 (1.2%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 (5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^者 (8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 (10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^者 (7.1%)	551者 (6.2%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 ^者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)									
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施以降、失格基準による失格は4割程度で推移してきたが、直近では減少

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

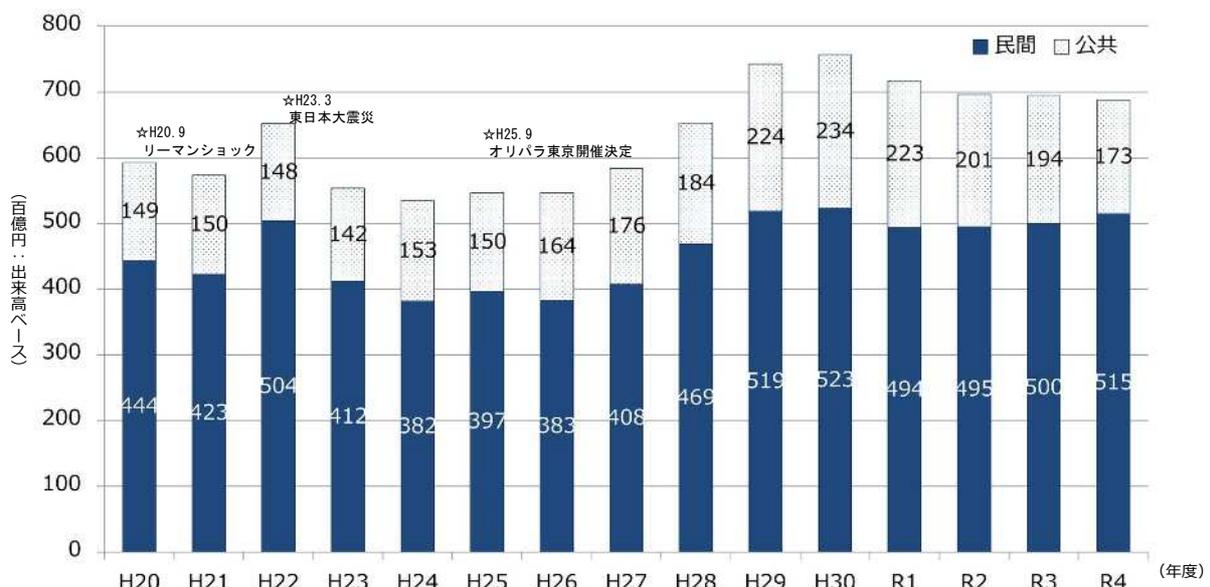
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公共	149	150	148	142	153	150	164	176	184	224	234	223	201	194	173
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	500	515
計	593	573	652	554	535	547	547	584	653	743	757	717	665	694	688
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	1.04	0.99

14